

学科

【第1問】

問1 解答 1 (P.18)

税理士資格を有しないFPは**有償でも無償でも、税務代理や書類作成、税務相談**に応じることはできません。

問2 解答 2 (P.43)

介護保険では**40歳以上65歳未満の人は第2号被保険者**となります。第2号被保険者が介護保険の給付を受けるための要件は、「**老化に起因する疾病や末期がん**によって介護が必要となる」ことであり、交通事故による場合は支給できません。

問3 解答 1 (P.59)

加給年金は、被保険者期間が**240ヵ月以上**あること、**生計維持関係**にある65歳未満の**配偶者や子**（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子など）がいることが支給要件になるため、一般的に年金の**家族手当**や**扶養手当**ともいいます。

問4 解答 1 (P.45)

記述のとおりです。

問5 解答 2 (P.35)

老後資金運用のポイントは、一般的には**安全性**を重視します。ただし、余裕資金がある場合は**収益性**を重視することもできます。また急な出費に対応できるよう**流動性**も求められます。

問6 解答 2 (P.80)

予定利率は、保険会社が資産運用によって得られる予想収益の割合であるため、

予定利率が低いほど保険料は高くなります。

問7 解答 2 (P.97)

増額・付帯部分については新規加入と同様の扱いになるため、**新たに告知（診査）をする必要があります**。

問8 解答 1 (P.91)

かんぽ生命の商品は、「小口・月掛け・無診査」が基本となっており、加入に際して医師の診断は必要ありませんが、最低限の健康状態に関する告知は必要です。

問9 解答 2 (P.104)

終身保険や**養老保険**は貯蓄性の高い保険であるため、**保険料積立金**として**全額資産計上**されます。

問10 解答 2 (P.111)

自動車賠償責任保険は、**対人賠償のみ**が補償されます。

問11 解答 2 (P.127)

全国企業短期経済観測調査（日銀短観）は、日本銀行が**年4回（3、6、9、12月）**に行っています。特に注目される**業況判断DI**は、企業に今の業況と3ヵ月後の業況の予想を「良い」「さほど良くない」「悪い」の3つの中から回答してもらい、「**良い**」と回答した企業の割合から「**悪い**」と回答した企業の割合を**差し引いた数値**（DI）によって景気を判断するものです。

問12 解答 2 (P.158)

株式投資信託とは、約款上**株式を組み入れて運用することができる**投資信託のことです。実際には株式を組み入れていないものでも株式投資信託として分類されているものもあります。

問13 解答 1 (P.147)

信用取引とは、証券会社に委託保証金を担保として預入れることにより、証券

会社から買付代金の貸付けや売付証券の貸与を受けて行う取引のことです。決済の方法には**反対売買による差金決済**と**現物決済**の2種類があります。

問14 解答 1 (P.150)

記述のとおりです。なお、償還差益に対する課税は、発行時に18%（所得税のみ）の源泉分離課税となります。

問15 解答 1 (P.166)

預入時よりも払出時の為替相場が**円高**になると**為替差損**が発生し、元本割れる場合があります。

問16 解答 1 (P.181)

個人の所得に対する税金には、所得税や住民税などがあり、**資産の移転や保有に対する税金として相続税、贈与税、固定資産税**などがあります。

所得に対する税金	所得税、法人税、住民税、事業税
消費に対する税金	消費税、酒税、たばこ税
資産の移転や保有に対する税金	相続税、贈与税、固定資産税
流通に対する税金	不動産取得税、登録免許税、印紙税

問17 解答 2 (P.181)

所得税の計算における**収入金額とは、その年において収入すべきことが確定した金額**であり、**未収のものも含まれます**。

問18 解答 1 (P.189)

不動産の貸付けは、事業的規模か否かにかかわらず不動産所得となります。

問19 解答 2 (P.192)

雑所得となる公的年金等とは、**老齢基礎年金、老齢厚生年金**などの老齢給付です。障害給付（障害基礎年金、障害厚生年金など）や遺族給付（**遺族基礎年金、遺族厚生年金**など）については、**非課税**です。

問20 解答 1 (P.198)

所得控除のうち、**小規模企業共済等掛金控除、社会保険料控除は、支払った掛金（保険料）の全額が控除の対象**となります。

問21 解答 1 (P.229)

買主は瑕疵があることを**知ったときから1年以内**であれば、**売主に対して損害賠償の請求**をすることができます。なお、**瑕疵のために契約目的を達成することができない場合には契約の解除**が認められています。

問22 解答 1 (P.238)

「建物の区分所有等に関する法律」（区分所有法）において、**規約の設定・変更・廃止**には区分所有者および議決権の**各4分の3以上の賛成**が必要です。

問23 解答 2 (P.240)

事業用借地権は、**事業用建物の所有を目的として、存続期間が10年以上50年未満**の範囲内で設定される借地権です。

問24 解答 2 (P.245)

12種類の用途地域のうち、**工業専用地域では住宅の建築が認められていません**。

問25 解答 2 (P.275)

設問は、等価交換方式の全部譲渡方式についての記述です。**部分譲渡方式**とは、**建物の完成後に土地所有者が土地の一部をデベロッパーに譲渡し、その金額に相当する部分の建物の譲渡を受ける方式**です。

問26 解答 1 (P.315)

法人から個人への贈与があった場合は、一時所得または給与所得として**所得税・住民税の課税対象**となります。

問27 解答 2 (P.284)

代襲相続の原因となるのは、①相続人が被相続人より**先に死亡**している②相続人が**欠格者**である③相続人が**廃除**されている場合だけです。相続の**放棄は最初か**

ら相続人でなかったものとされていますので、**代襲はしません**。

問28 解答 2 (P.285)

民法上、相続人は、自分が相続人であるということを知った時から**3ヵ月以内**に**限定承認や相続の放棄**の意思表示をしなければなりません。**家庭裁判所へ申述すること**により意思表示をしますが、何もしない場合は単純承認とみなされます。

問29 解答 2 (P.297)

被相続人が保険料を負担している保険契約で、死亡保険金が支給された場合は相続税の対象となります。**相続人がその保険金を取得したときは相続人全員で500万円×法定相続人の数まで、非課税**の適用を受けられます。ただし、**相続人でない者が取得したときは非課税の適用はありません**。従って、この設例の場合は相続税の課税価格に算入される金額は3,000万円となります。

問30 解答 2 (P.319)

相続時精算課税制度の規定は親と子の1対1の関係となります。父と母、兄弟姉妹でそれぞれ別々の規定(暦年課税贈与と相続時精算課税贈与)を適用できるので、父親Aから二男Cへの贈与も相続時精算課税制度を利用することができます。

【第2問】

問31 解答 3 (P.23)

毎年の積立額から将来の額は**年金終価係数**、一定の金額を取り崩すために必要な年金原資は**年金現価係数**によって求めることができます。

問32 解答 3 (P.37)

広義の社会保険制度の中に狭義の**社会保険**と**労働保険**とがあります。社会保険で受けられる給付は、医療(**医療保険**)、老後(**年金保険**)、介護(**介護保険**)です。一方労働保険では業務上の災害(**労働者災害補償保険**)と失業等(**雇用保険**)に対して給付されます。

問33 解答 2 (P.53)

第2号被保険者は給与から年金保険料を徴収されています。第3号被保険者は

届出により納付の義務はありません。国民年金保険料を自分で納付しなければならないのは、**第1号被保険者**と60歳を超えて加入する場合などの**任意加入被保険者**です。

問34 解答 2 (P.69)

第1号被保険者が加入できる上乘せ年金の1つに**国民年金基金**があります。都道府県に1つずつありその地域に住んでいる人が加入できる**地域型**と、同じ種類の事業や業務に就いている人が加入できる**職能型**があります。

問35 解答 2 (P.27)

住宅取得する際に必要な自己資金の目安は、**頭金20%、諸経費10%**、合わせて30%です。さらに、住宅購入後にかかる費用も考えた上で資金計画を立てる必要があります。

問36 解答 3 (P.76)

ソルベンシーマージン比率は、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる保険会社の**支払余力**を表し、**200%未満**になると早期是正措置が発動され、**0%未満**になると**業務の一部または全部の停止命令措置**がとられます。

問37 解答 1 (P.96)

払済保険とは、以後の保険料の払込みを中止して、その時点の解約返戻金を使って一時払いの養老保険もしくは元の契約と同じ種類の保険に切替えたものをいいます。**保険期間は元の契約と変わりませんが、保障額は少なくなります**。

問38 解答 1 (P.90)

特定疾病保障保険は、**がん・急性心筋梗塞・脳卒中**について、疾病の診断があり、所定の状態になったときに保険金が支払われる保険です。**生前に保険金を受け取ることなく死亡した場合には、その原因を問わず死亡保険金が支払われます**。

問39 解答 1 (P.76、107)

損害保険も生命保険と同様に**大数の法則**や**収支相等の原則**によって成り立っています。さらに、損害保険独自のものとして、それぞれの危険度に応じて保険料

負担が公平に算出されるとする**給付・反対給付均等の原則（レクシスの原則）**と、保険金を受け取ることによって儲けてはいけないという**利得禁止の原則**があります。

問40 解答 2 (P.111)

地震保険は単独で加入することはできず、火災保険とセットで加入します。主契約である火災保険の保険金額の**30%～50%**の範囲内で設定しますが、**建物5,000万円、家財1,000万円**が上限となります。住宅および家財が対象となりますが、通貨や有価証券、**30万円を超える**貴金属・宝石・書画・骨董品等は**対象外**になります。

問41 解答 1 (P.131)

日本銀行の金融政策のうち市中金利の低下要因となるのは、公開市場操作の**買いオペ**、預金準備率の**引下げ**、基準貸付利率（公定歩合）の**引下げ**です。

問42 解答 1 (P.150)

個人向け国債の**変動10年**は発行後**1年**経過すれば直前**2回分**、**固定5年**は発行後**2年**経過すれば直前の**4回分**の利子（税引前）相当額×0.8の中途換金調整額を支払うことで、国に対して買取りを請求することができます。

問43 解答 3 (P.160)

ファンドの1口当たりの財産的価値（時価）を示すものを**基準価額**といい、ファンドの純資産残高を受益権口数（残存総口数）で除して求め、一定の表示単位を乗じて表示されます。

問44 解答 1 (P.143)

東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所（東証）**第1部に上場**されている**全銘柄**を対象とした時価総額指数（加重平均）となっています。なお、平成18年に浮動株指数が導入されました。

問45 解答 1 (P.171)

預金保険制度の対象とならない金融商品には外貨預金のほかヒット、スーパーヒット、保護預り専用以外の金融債、抵当証券などがあります。

問46 解答 1 (P.190)

取得した**減価償却資産**について、**使用可能期間が1年未満または取得価額が10万円未満**である場合は、**その取得価額の全額を、業務の用に供した年分の必要経費に算入**することができます。

問47 解答 3 (P.198)

生命保険料控除は、**一般の生命保険料と個人年金保険料に区分**されますが、**それぞれの控除限度額は5万円**で、**合わせて10万円まで控除**することができます。

問48 解答 1 (P.193)

退職所得の金額は、次のような計算式で求めます。

$$\text{（退職手当等の収入金額－退職所得控除額）} \times \frac{1}{2}$$

退職所得控除額

勤続年数20年以下	40万円×勤続年数 *最低80万円
勤続年数20年超	800万円+70万円×(勤続年数－20年)

勤続年数に1年未満の端数があるときは切り上げます。

問49 解答 3 (P.189、194)

不動産所得の金額の計算において、**個人事業税や固定資産税、減価償却費、土地を取得するために要した負債の利子は必要経費とすることができます**。ただし、不動産所得の損失のうち、**土地を取得するために要した負債の利子は損益通算の対象となりません**。

問50 解答 3 (P.206)

所得税の計算において、所得税額から控除できる**税額控除**に該当するのは**配当控除**です。**寄付金控除、雑損控除**は総所得金額等から控除できる**所得控除**に該当します。

問51 解答 2 (P.223)

相続税路線価は、相続税、贈与税等の課税に際して基礎となる価格で、公示価格の80%程度の水準となっています。

問52 解答 3 (P.276)

アパートやマンション等の需要は比較的安定していますが、オフィスビルや店舗などに比べると収益性は低いといえます。また1m²あたりの家賃、建築費を比較するとワンルームマンションよりファミリーマンションの方が割安になります。

問53 解答 3 (P.267)

土地、建物等の譲渡が、譲渡した年の1月1日時点で所有期間が5年超であれば長期譲渡所得に該当します。特例等の適用がない場合の長期譲渡所得の税率は、所得税と住民税を合わせて20%となっています。

- ・長期譲渡所得に該当する場合の税率：所得税（15%）住民税（5%）
- ・短期譲渡所得に該当する場合の税率：所得税（30%）住民税（9%）

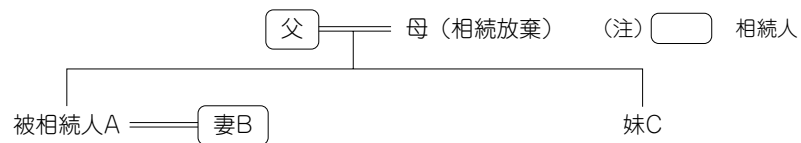
問54 解答 1 (P.246)

市街化区域において、1,000m²以上の開発行為を行おうとする場合は、都道府県知事の許可を受ける必要があります。

問55 解答 2 (P.224)

不動産の投資価値を評価する手法のひとつであるDCF法とは、対象不動産の保有期間に得られる純収益を現在価値に割戻したものと、保有期間終了時の当該不動産の売却予測価格を現在価値に割戻したものを合計することで、対象不動産の収益価格を求める手法です。

問56 解答 2 (P.287)



配偶者である妻Bは、常に相続人となります。第一順位の子がない場合は、第二順位の父母が相続人となります。

第二順位の母は相続放棄をしていますが、父は相続人となるため、第三順位である妹の相続分はありません。

したがって、妻B = $\frac{2}{3}$ 父 = $\frac{1}{3}$ 妹C = 0となります。

問57 解答 3 (P.292)

検認とは遺言書の変造偽造を防ぐための手続きです。遺言書を発見した人は家庭裁判所に提出し、相続人の前で開封する手続きを検認といいます。公正証書遺言は公証役場に原本が保管されており、変造や偽造の危険性がないため検認は不要です。

問58 解答 3 (P.317)

贈与税の配偶者控除とは、婚姻期間が20年以上の夫婦の間で居住用不動産の贈与を行ったとき、2,000万円までの部分については非課税となる特例です。贈与を受けた年の翌年の3月15日までにその居住用不動産に住み始め、その後引き続き住み続ける見込みであることも要件です。

問59 解答 2 (P.284, 298)

相続税の遺産にかかる基礎控除の計算や生命保険金等の非課税計算をするときの法定相続人の数は、次のとおりとなっています。

- ①養子の数の制限……被相続人に実子がいる場合は1人まで、被相続人に実子がない場合は2人まで養子を法定相続人の数に算入できる
- ②相続の放棄があった場合には、放棄がなかったものとした場合の相続人の数
また、養子でありながら実子として扱うケースは次のとおりです。

- ①代襲相続人である孫が被相続人の養子となった場合
- ②配偶者の連れ子が被相続人の養子となった場合
- ③特別養子縁組により被相続人の養子となった場合

問60 解答 2 (P.310)

相続税を物納する場合の物納の対象となる財産は、被相続人から相続により取得した財産です。その物納対象財産の収納価額（国側の引取価格）は、原則として相続税の申告書で課税価格とした金額です。つまり、小規模宅地等の評価減等の特例を受けた場合は評価減後の価格となるので注意が必要です。

実技

【第1問】 公的年金制度

問1 解答 2

- 1 **正しい**。65歳からの老齢厚生年金は、老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人で、厚生年金の被保険者期間が1ヵ月以上ある人が受給できます。(P.59)
- 2 **誤り**。老齢基礎年金を繰上げて受給する場合は、繰上げる月数の1ヵ月につき0.5%減額されます(昭和16年4月2日以降生まれ)。(P.55)
- 3 **正しい**。記述のとおりです。(P.60)

問2 解答 2 (P.54)

免除期間中についても、保険料の国庫負担分については将来の年金額に反映します。また、免除期間の追納は10年以内であれば認められていますが、未納についての追納は2年以内の分しか認められません。

問3 解答 1 (P.62)

- 1 **不適切**。遺族基礎年金は子、または子のある妻が受給できます。子とは、18歳の年度末(障害者の場合は20歳の誕生日)までの未婚の子であるため、この設例では受給できません。
- 2 **適切**。夫が死亡したとき40歳以上65歳未満の子のない妻、または子があっても遺族基礎年金を失権したときに40歳以上である妻は、40歳から65歳に達するまでの間、中高齢寡婦加算が支給されます。
- 3 **適切**。65歳からは、妻自身の老齢基礎年金と経過的寡婦加算、遺族厚生年金が受給できます。なお、経過的寡婦加算は、昭和31年4月2日以降生まれの妻には支給されません。

【第2問】 金融資産の運用

問4 解答 3

- 1 **誤り**。消費者物価指数を発表するのは総務省です。(P.128)
- 2 **誤り**。マネーストックには、国や金融機関が保有する通貨・貨幣は含まれま

せん。(P.128)

3 **正しい**。記述のとおりです。(P.127)

問5 解答 2 (P.144、145)

$$PER(\text{倍}) = \frac{\text{株価}}{1 \text{株当たり当期純利益}}$$

$$PBR(\text{倍}) = \frac{\text{株価}}{1 \text{株当たり純資産}}$$

$$\textcircled{1} PER(\text{倍}) = \frac{450\text{円}}{25\text{円}} = 18.00\text{倍}$$

$$\textcircled{2} 1 \text{株当たり純資産} = 380\text{億円} \div 1 \text{億株} = 380\text{円}$$

$$PBR(\text{倍}) = \frac{450\text{円}}{380\text{円}} = 1.184\cdots \div 1.18\text{倍}$$

問6 解答 3 (P.152)

$$\text{最終利回り}(\%) = \frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面}(100) - \text{購入価格}}{\text{残存年限}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$\begin{aligned} \text{最終利回り}(\%) &= \frac{1.6\% + \frac{100(\text{円}) - 98.5(\text{円})}{5(\text{年})}}{98.5(\text{円})} \times 100 \\ &= 19.289\cdots \div 1.928\% \end{aligned}$$

【第3問】 所得税の計算

問7 解答 3 (P.190)

給与所得金額 = 給与収入 - 給与所得控除額

速算表より、給与所得控除額は200万円。

(800万円 × 10% + 120万円 = 200万円)

800万円 - 200万円 = 600万円 (給与所得金額)

問8 解答 1 (P.193)

- ・退職所得金額 = (退職金受取額 - 退職所得控除額) × $\frac{1}{2}$
- ・退職所得控除額は、勤務期間20年以下は1年につき**40万円**、20年超の期間は1年につき**70万円**となります。
- ・勤続年数の**1年未満の端数は1年として計算**しますので、Pさんの場合は39年となります。

Pさんの退職所得控除額

$$40万円 \times 20年 + 70万円 \times (39年 - 20年) = 2,130万円$$

退職所得金額

$$(2,200万円 - 2,130万円) \times \frac{1}{2} = 35万円$$

問9 解答 2 (P.192)

- 1 誤り。 **保険金と一緒に受け取った配当金は保険金収入として扱われます**。Pさんのケースでは一時所得は、(500万円 + 10万円 - 420万円) ÷ 50万円 = 40万円です。また、総所得金額に算入するのはその一時所得を2分の1した金額です。
- 2 正しい。記述のとおりです。
- 3 誤り。 **一時所得は総合課税**なので、他の所得と合算されて計算されます。

【第4問】不動産に関する問題

問10 解答 1 (P.248、251)

- ・前面道路の幅員が**12m未満**なので「**指定容積率**」と「**前面道路幅員 × 制限割合**」による算出容積率を比較して、**どちらか低い方**がその土地の容積率となります。
- ・複数の道路に面している場合、**一番幅員の広い道路**を前面道路とするので、設問の場合は8mの道路が前面道路となり制限を受けることとなります。
- ・特定行政庁が定める**角地**なので、**建ぺい率は10%緩和**されます。

●最大延べ面積の計算

最大の容積率は

$$8m \times \frac{4}{10} = \frac{32}{10} (320\%) > \text{指定容積率} 150\% \rightarrow 150\% \text{が適用されます。}$$

よって最大延べ面積は

$$200m^2 \times 150\% = 300m^2$$

●最大建築面積の計算

建ぺい率は10%緩和されるので、70%となります。

よって最大建築面積は

$$200m^2 \times 70\% = 140m^2$$

問11 解答 3 (P.269)

- 1 誤り。 居住用財産の買換えに伴う譲渡損失の繰越控除は、各年の**合計所得金額が3,000万円以下**の年に限って適用されます。
- 2 誤り。 居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除と軽減税率は**併用できません**。
- 3 正しい。 居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除と居住用財産の買換え特例は**いずれか一方だけ**しか適用を受けることができません。

問12 解答 2 (P.233)

- 1 正しい。記述のとおりです。所有権に関する事項が甲区に記載され、**それ以外の権利**に関する事項は**乙区**に記載されます。
- 2 誤り。 **登記簿には公信力はありません**。「登記には公信力がない」ため、登記簿を信じて取引をして損害を被っても法的な保護はありません。つまり権利関係などについて、登記簿を見ただけで不動産を購入したとしても、その所有権を取得できるとは限りません。
- 3 正しい。記述のとおりです。なお、表題部に記載される**表示の登記**は、登記することが**義務**付けられています。

【第5問】相続税と贈与税

問13 解答 2

- 1 誤り。 相続時精算課税制度の適用を受けることができるのは、**満65歳以上**の親から**満20歳以上**の推定相続人である子に対する贈与です。(P.319)
- 2 正しい。記述のとおりです。(P.321)

3 誤り。金額にかかわらず、**贈与をするつど確定申告が必要**となりますが、贈与のない年には申告の必要はありません。(P.320)

問14 解答 1 (P.317)

1 誤り。贈与税の配偶者控除は、通常の基礎控除額(110万円)と**あわせて**受けることができるので、**合計2,110万円**までを非課税扱いにすることができます。

2 正しい。記述のとおりです。法律上の**婚姻期間が20年以上**あることが必要です。

3 正しい。贈与税の配偶者控除の適用を受けるためには、たとえ**税額がゼロでも贈与税の申告が必要**です。

問15 解答 1 (P.297、302)

相続放棄があった場合でも、税法上は**放棄がなかったとみなして**法定相続人の数を数えます。

$$\begin{aligned} \text{基礎控除額} &= 5,000\text{万円} + 1,000\text{万円} \times \text{法定相続人の数} \\ &= 5,000\text{万円} + 1,000\text{万円} \times \mathbf{4人} = \mathbf{9,000\text{万円}} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{生命保険金等の非課税限度額} &= 500\text{万円} \times \text{法定相続人の数} \\ &= 500\text{万円} \times \mathbf{4人} = 2,000\text{万円} \text{となるため} \end{aligned}$$

$$\text{死亡保険金額} 5,000\text{万円} - \text{非課税} 2,000\text{万円} = \mathbf{3,000\text{万円}}$$